

本協議会の趣旨

足立区都市建設部
令和 6 年 5 月

【令和 5 年度までの取組み】

- 「足立区総合交通計画（令和元年 11 月改定）」に基づき各事業を実施。
- 令和 5 年度は計画の中間検証を行い、地域公共交通計画策定に向けた見直し等を実施
- 区内移動実態把握等の基礎調査を実施



足立区総合交通計画の各事業に関し、実施した進捗状況等の結果を踏まえ、**社会情勢も加味したうえで事業の実施効果を評価**。他の計画に位置づけのある施策との整合性や関連性を精査し、公共交通を中心とした足立区地域公共交通計画とするための整理。

【令和 6 年度】

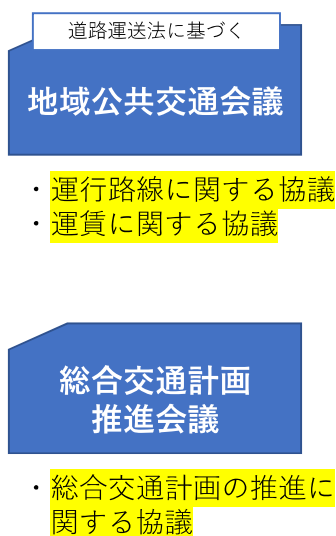
- 足立区総合交通計画に定められた施策の見直しや基礎調査の結果、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」での記載事項を踏まえ、**新たな交通施策のマスタープランとなる「足立区地域公共交通計画」を策定**する。
- 足立区内における移動実態と現状の公共交通網や運行頻度等の公共交通実態から、**持続可能な公共交通の在り方を検討**し、計画に反映させる。

本協議会の趣旨

足立区都市建設部
令和 6 年 5 月

【足立区地域公共交通活性化協議会の体系】

<今まで>



<協議会発足後>

